

※県の要請が緩和されたことに伴い、5月25日(月)以降に施設の開館が可能となります。
開館される場合のみ本書の提出をお願いいたします。(本書を協議書とみなす)

営業方針チェックシート

施設名	白州体育館	営業開始日	令和2年6月1日
営業時間	午前8時30分～午後10時		

施設の運営方針		※6月中の利用は市内団体のみとし、情勢を見て緩和する	
1	クラスター発生のリスクを抑える策	対応策	チェック欄
①	「密閉空間」を防ぐための策 例:こまめな換気等	利用する施設は原則、常に窓を開け、換気扇を回し、換気する。 どうしても換気できない競技等の場合は30分に1回、5分程度の換気を行う。	
②	館内で多数が集まる「密集空間」を防ぐ策 例:席の間隔をあける等	利用時間を厳守し、雑談やミーティングをせずに速やかに退館してもらう。更衣室も必要最低限の利用とし、常に換気を行う。 また、利用の人数に制限を設ける。	
③	館内において間近で会話等発生する「密接空間」の防止策 例:窓口に仕切り板の設置等	受付には仕切りのアクリル板(コロナガードスクリーン)の設置を行う。利用者には休憩時間等も最低1m(マスク着用のない場合は2m)の対人距離を確保してもらう。運動時以外はマスクの着用を行う。観覧席もソーシャルディスタンスを確保するため、使える座席を指定する。	

2	施設管理・運営にけるウイルス感染防止対策を徹底	対応策	チェック欄
①	集団感染防止協力への案内・周知(チラシ掲示など)。	予約時や受付時にガイドライン及び本チェックシートを確認してもらい、同意の元で施設の貸し出しを行う。また、利用者にはその都度参加者全員分のチェック票を記入してもらう。 施設入口に感染防止のチラシの掲示を行う。	
②	手指消毒剤等(アルコール製剤・次亜塩素水)の配置・点検。	受付及び洗面所、会議室にアルコール消毒液を設置する。	
③	館内のこまめな清掃・換気・除菌(更衣室、休憩所、トイレなどは特に注意)	開館時、常に換気を行う。 特にドアノブなど、不特定多数が触れる可能性があるところはこまめに除菌・消毒を行う。	
④	休憩所・食堂などでは、密集状況を避けるよう配慮(机の間隔、こまめな換気)。	利用後、雑談やミーティングをせずに速やかに退館してもらう。 会議室利用時も席の間隔を空けると共に、常に窓を開け換気を行う。	
⑤	従業員の健康状況の確認	勤務前に検温し、チェック票に記載を行う。 熱がない場合でも体調不良の場合は欠勤とする。	
⑥	従業員の業務中におけるマスク着用	飲食時や屋外での作業を除き、マスク着用を義務付ける。	